

# 議案提出書

横手市議会議員定数条例の一部を改正する条例

上記の議会案を別紙のとおり提出する。

平成25年6月26日 提出

提出者 横手市議会議員 木村 清貴

賛成者 同 齋藤 光司 土田 祐輝 寿松木 孝  
遠藤 忠裕 高橋 大 阿部 正夫

横手市議会議長 佐藤 清春 様

提案理由

議会改革推進特別委員会の報告を受け、横手市議会の議員の定数を改正する必要がある。

## 議会案第6号

### 横手市議会議員定数条例の一部を改正する条例

横手市議会議員定数条例（平成20年横手市条例第54号）の一部を次のように改正する。

本則中「30人」を「26人」に改める。

#### 附 則

この条例は、公布の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から施行する。